

令和4年大川市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月11日(火)
開 会 午前9時30分から午前10時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

1番 水落 常志	9番 武下 博子
2番 古賀 林允	10番 辻 正光
3番 宮崎 文夫	11番 吉川 康則
4番 貞苺 謙二	12番 志牟田 文彦
5番 梅崎 正道	13番 植木 幸治
6番 山崎 忠文	14番 龍 靖男
7番 柿添千鶴子	15番 田中 博文
8番 宮原 晶彦	

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第30号	農地移動適正あっせんの申請について
議案第31号	大川市農地利用集積計画について
報告第20号	農地法第18条第6項通知について
報告第21号	農地改良届について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 主任主査 廣松 和徳

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年第10回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名

中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和4年第10回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第30号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。

1番～3番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番についてあっせんすることに決しました。

只今から、あっせん委員の指名を行います。1番について、あっせん委員に水落委員、宮崎委員を指名いたします。只今指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしましたあっせん委員について、1番は水落委員、宮崎委員に決しました。

次に、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
2番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2番についてあっせんすることに決しました。
只今から、あっせん委員の指名を行います。2番について、あっせん委員に水落委員、宮崎委員を指名いたします。只今指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。
ご異議なしと認めます。
よって、只今指名いたしましたあっせん委員について、2番は水落委員、宮崎委員に決しました。
次に、3番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
3番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、3番についてあっせんすることに決しました。
只今から、あっせん委員の指名を行います。3番について、あっせん委員に龍委員、植木委員を指名いたします。只今指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。
ご異議なしと認めます。
よって、只今指名いたしましたあっせん委員について、3番は龍委員、植木委員に決しました。

以上で、議案第30号農地移動適正化あっせんの申請についての審議を終わりました。

次に、議案第31号大川市農地利用集積計画についてを議題といたします。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により当委員会の決定を求

められたので、ご審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
農地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手)

議 長 挙手全員であります。
よって、農地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付
することに決しました。
以上で、議案第31号大川市農地利用集積計画についての審議を終わりました。

次に、報告第20号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたし
ます。農地法第18条第6項の通知についてを報告いたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。

以上で報告第20号を終わります。

次に、報告第21号農地改良届についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
他に、ご質疑等なしと認めます。
以上で、報告第21号を終わります。

議 長 以上で審議を終わりました。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
2番 古賀 林允 委員
3番 宮崎 文夫 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第10回大川市農業委員会総会を閉会致します。